

第二に府制を改正して府會を決議機關としたこと

第三に面制を改正して邑面制とし、從來の指定面を邑とし、邑會を決議機關として、選舉制度としたこと

第四に學校費令及學校組合について改正したこと、
等であつて、之等の機構で總ての行政は進行して居る。

(つゞく)

福島縣道路愛護

佐野 五作

如何なる事業も其の目的を確立することは必要であるが就中道路愛護會に於ては切實である。抑々道路愛護會の目的たるや道路に關する公共心を涵養し道路愛護の精神を普及して國道、府縣道及町村道の維持保全を期するにある。

今福島縣下に於て最も成績良好なる安積郡富久山行健少年赤十字團の道路愛護會に付て記述すれば大正十五年二月十六日當時の富久山行健小學校長鈴木常松及村長駒井才作の兩氏が兒童間に愛國、人道博愛及公共心の觀念を發達さ

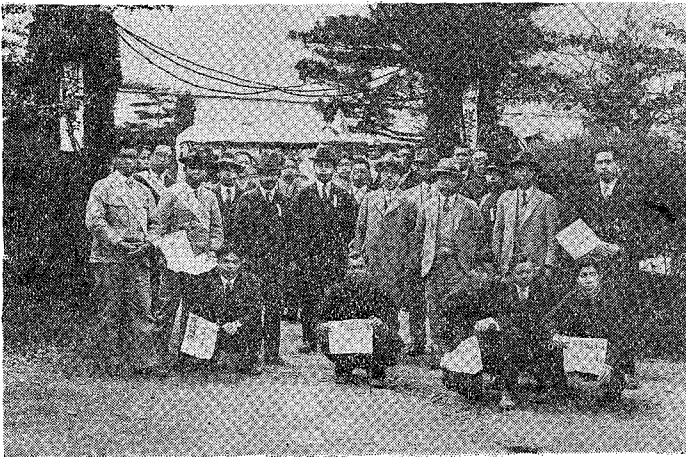
すに有力な方便として少年赤十字が有益であることを認め同小學校内に少年赤十字團を設立したのである。

爾來本團は隨時に村内の道路愛護作業に従事し、且又村民の道路愛護思想を涵養したる外幾多の事業をなし着々其實蹟を示しつつあつたが昭和六年四月當時の少年赤十字團長大久保一郎氏は本團則を改正し本團事業を文藝、體育、奉仕、整理及火防の五部に分ち、更に同年五月一日奉仕部内に「道路愛護會」を設置したのである。

而して主席訓導杉山氏及野口訓導を幹事として二十五名の全職員一心同體となり主として村内の町村道の改修に従事し雨雪と雖へども之を厭はず六百有餘の團員全體が吼々として道路愛護作業に従事せるは當時の全村民に深い感動を與へたことであらう。

是等の事業が社會に認められ昭和七年二月十一日の紀元節の佳節には日本赤十字社長徳川家達公爵より表彰の光榮に浴してゐる。此の表彰は大正十一年始めて日本に少年赤十字團の設立されて以來全國數十萬の少年赤十字團中僅かに數團より表彰を受けぬ極めて得難い表彰である。

昭和七年四月現小學校長吉田市の助氏新に少年赤十字團



長となるや道路愛護會の内容改善を圖り、同年五月十九日

道 路 愛 護 一 宣 傳

福島縣道路愛護會に加盟し其の後直ちに道路愛護會を改正して大活動のスタートを切り毎月の定期道路愛護作業は勿論毎日曜日の曉天作業には、全團員にて村内の國道、府縣道約一萬メートルの道路保持及交通障害物整理に當り、其他ポスター、標語チラシに依り全村民の道路愛護思想を鼓吹し極めて好成績を挙げ、昭和七年十月二十日の定期道路作業日には國道作業中に山本前内務大臣を始め赤木前知事其の他多數貴顯の巡閱の光榮を得て昭和八年二月十一日紀元節に際しては本會の實績は縣當局者

る。

試に富久山行健少年赤十字團の道路愛護會規約及事業の概要に付て記すれば左の通である。

道路愛護會規約

第一條、本會ハ縣道路愛護會第一

條ノ規定ニ依リ國道及府

縣道ノ維持保全ヲ期シ道

路愛護ノ精神ヲ涵養スル

ヲ以テ目的トス

第二條、本會員ハ富久山行健少年

赤十字團員ヲ以テ組織シ

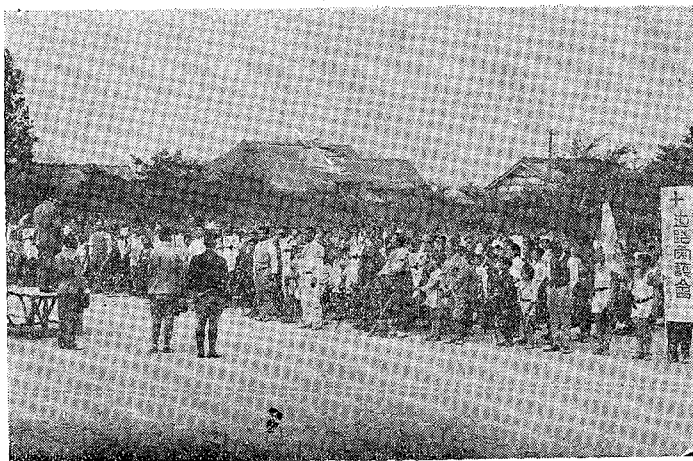
富久山行健少年赤十字團

道路愛護會ト稱シ事務所

ヲ富久山行健小學校内ニ

設置ス

第三條、本會ハ第一條ノ目的ヲ貫徹サス爲左ノ事業ヲ行フ



モノトス

評 講 業 作

一、毎月一回全團員ハ村内ノ國道及府縣道ノ維持保全ヲ期スヘク巡回修理ヲナスコト

二、毎日曜日ノ朝各班毎ニ全員出席シ部落内ノ國道及縣道ノ清掃、破損箇所修理、交通障害物整理ノ作業ヲナスコト

三、其他隨時出勤シ就業スルコトアルヘシ

第四條、本會役員ハ富久山行健少年赤十字團役員トス

少年團長ヲ會長ニ副團長ヲ副會長ニ奉仕部幹事ヲ

本會幹事ニ奉仕部理事ヲ本會理事トシ班役員ヲ兼

任トス

第五條、會長ハ本會々務ヲ統理シ且會議ノ議長トス

副會長ハ會長ヲ補佐シ會務一切ヲ掌理シ會長事故

アル時ハ之ヲ代理ス。幹事及理事ハ會務ヲ處理シ

班役員ハ該班一切ノ事務ヲ分掌ス

第六條、本會員ニシテ他ノ龜鑑トスル者ハ役員會ノ議決ヲ

經テ之ヲ表彰ス

第七條、本會記錄ハ少年奉仕部記錄ニ記載ス

事業概要

一、毎月定期道路愛護作業

昭和六年本會創立以來隨時道路作業を施行して來たのであるが二十六名の全職員監督指揮の下に六百有餘の團員は目覺しい活動を續けたのは縣道路愛護會に加盟して以

後のことである。作業日に當りては郡山土木監督所長牧谷甚二郎氏總指揮となり吉田會長野口副會長等の指揮に依り全員各班毎に擔任區域の作業をなし、作業時間は約二時間以内にて全會員の眞劍さは勿論、シヤツ一枚となり陳頭に立つ男教員 手拭襷掛けに甲斐々々しく働く女教員の姿には縣當局者等がいつも歎賞している次第である。作業場所は四號國道(安積橋より日和田境)三春街道(府縣道三春郡山線)及會津街道(府縣道若松郡山線)の三箇所にして其全距離約八千米に達す。

二、毎月定期作業出役人員

昭和八年一月より十一月迄定期作業に従事せる人員は左の如し

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	合計
出役人員	五五〇	五五〇	五五五	六三〇	六三〇	六二五	六三〇	六三〇	五八〇	六三〇	六三〇	六、六八〇
從業時間	一・五	一・〇	一・〇	二・〇	一・五	二・〇	二・〇	三・〇	二・〇	一・〇	一・〇	一八・〇
出役延時間	八四〇 <small>時間</small>	五五〇	五五五	二六〇	九四五	三三〇	二六〇	一八九〇	二六〇	六〇〇	六三〇	一〇、九八〇
出役延人員	二五八	六九	六九	一七五	二一六	一四五	一五六	二三八	一四五	七九	七九	一、三三九

三、毎日曜日の晴天作業

昭和七年四月以降雨天を除く毎日曜日の朝（時間は隨意）必ず神社参拜後境内を掃除し後所屬區域の道路愛護作業に従事す。主として四號國道（奥州街道）の作業に當つてゐるが其の區域は左の如し

1 小學校正門より沼の下迄

福原分團第一、第二、第三班

2 安積橋より小學校正門迄

久保田分團第一、第二、第三、

第四班

3 沼の下より村境迄

八山

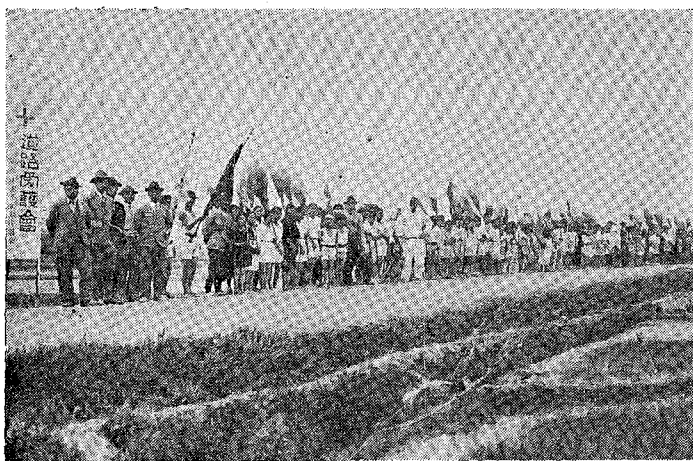
田分團牛ヶ池班

全長約四千二百メートル

昭和八年以降は毎朝約一時間の作業をなし一月より十一

二郎氏之か審査長となり審査の結果優秀なるものに對し

月迄四十三回の日曜日に平均全員の八割即ち五百餘名作



十道路愛護隊

作 業 を 終 へ て

業に従事せり、其總延時間數は二萬千五百時間にして出役人員（一人一日八時間勞働）に見る時は實に二千六百八十九名の多きを算せり。

1、定期作業（毎月）延人員

一千三百六十五名

2、毎日曜晴天作業延人員

二千六百八十九名

合計 四千五十四名

四、道路愛護標語及ポスト、募集

道路に關する公共心並道路愛護

の精神を涵養するために全會員

より道路愛護標語並ポストを

募集し郡山土木監督所長板谷勸

ては賞與を授與せり。

○ 道路の完備は郷土の花 尋五男 吉田豊

○ きれいな道路にきれいな心村は平和の實を結ぶ

高一女 片田秀子

五、メートル元標設置

昭和六年十二月富久山行健校正門左側に建立し、道路の左右に村内外主要箇所への距離を記入せり。

六、メートル標識並公德箱設置

昭和七年二月村内主要箇所十ヶ所に之を設け右に交通安全全、左に道路愛護の標語を記し又村有志寄贈の公德箱七箇を設置せり。

七、道路愛護大宣傳

道路に關する公共心を涵養し道路愛護の精神を培養する爲旗行列又は道路愛護宣傳チラシ撒布隊を組織し、又別紙の宣傳ビラを村内數箇所に配布し又は講演會を催し何れも効果を擧げてゐる。

八、交通調査

昭和八年六月一、二、三日の三日間午前五時より午後九時迄團員六百三十二名之に参加し又同年十月十八、十九、二十日の三日間同じく午前六時より午後八時迄團員六百有餘の參加を得て道路交通情勢の調査をなし、第二回の交通調査には永田内務技師の實地の指導を仰ぎ好成績を擧げてゐる。

以上の如く本會の實績は日々其の歩を進め今や福島縣下は勿論東北六縣、其存在を知られ各町村にもかかる團體が組織されつつあることは路政上實に慶賀に堪へぬ次第である。